

①教職課程コアカリキュラム対応表(一覧)

### 教職課程コアカリキュラム対応表(一覧) 【中学校・高等学校】

大学名	関西大学
学部・学科等名	システム理工学部グリーン エレクトロニクス工学科

&lt;各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。) 中学校&gt;

ページ	各科目に含めることが必要な事項	対応授業科目(1)	対応授業科目(2)	対応授業科目(3)
2	各教科の指導法(理科)	理科教育法(一)		
2		理科教育法(二)		
3		理科教育法(三)		
3		理科教育法(四)		

&lt;各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。) 高等学校&gt;

ページ	各科目に含めることが必要な事項	対応授業科目(1)	対応授業科目(2)	対応授業科目(3)
4	各教科の指導法(理科)	理科教育法(一)		
4		理科教育法(二)		

※ 中学校・高等学校「外国語(英語)」に係る事項は「外国語(英語)コアカリキュラム対応表」に記載すること。(本表には記載不要。)

&lt;教育の基礎的理解に関する科目等&gt;

ページ	各科目に含めることが必要な事項	対応授業科目(1)	対応授業科目(2)	対応授業科目(3)
5	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理		
6	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教職概説		
7	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育制度論 人権教育論		
8	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学		
9	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育論		
10	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	カリキュラム開発論		
11	道徳の理論及び指導法	道徳教育の理論と方法		
12	総合的な学習(探究)の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法		
13	特別活動の指導法	特別活動論		
14	教育の方法及び技術	教育の方法及び技術(情報通信技術の活用を含む)		
15	生徒指導の理論及び方法	生徒・進路指論		
16	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)	教育相談論		
17	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	生徒・進路指論		
18	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	教育の方法及び技術(情報通信技術の活用を含む)		
19	教育実習	教育実習事前指導 教育実習(一) 教育実習(二)	教育実習事前指導 教育実習(二)	

②教職課程コアカリキュラム対応表

各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)

全体目標: 当該教科における教育目標、育成を目指す資質・能力を理解し、学習指導要領に示された当該教科の学習内容について背景となる学問領域と関連させて理解を深めるとともに、様々な学習指導理論を踏まえて具体的な授業場면을想定した授業設計を行う方法を身に付ける。

(1) 当該教科の目標及び内容

一般目標: 学習指導要領に示された当該教科の目標や内容を理解する。

- 到達目標: 1) 学習指導要領における当該教科の目標及び主な内容並びに全体構造を理解している。  
 2) 個別の学習内容について指導上の留意点を理解している。  
 3) 当該教科の学習評価の考え方を理解している。  
 4) 当該教科と背景となる学問領域との関係を理解し、教材研究に活用することができる。  
 5) 発展的な学習内容について探究し、学習指導への位置付けを考察することができる。  
 ※中学校教諭及び高等学校教諭

(2) 当該教科の指導方法と授業設計

一般目標: 基礎的な学習指導理論を理解し、具体的な授業場면을想定した授業設計を行う方法を身に付ける。

- 到達目標: 1) 子供の認識・思考、学力等の実態を視野に入れた授業設計の重要性を理解している。  
 2) 当該教科の特性に応じた情報通信技術の効果的な活用法を理解し、授業設計に活用することができる。  
 3) 学習指導案の構成を理解し、具体的な授業を想定した授業設計と学習指導案を作成することができる。  
 4) 模擬授業の実施とその振り返りを通して、授業改善の視点を身に付けている。  
 5) 当該教科における実践研究の動向を知り、授業設計の向上に取り組むことができる。  
 ※中学校教諭及び高等学校教諭

各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	項目 到達目標 /授業回	(1)					(2)								
		1)	2)	3)	4)	5)	1)	2)	3)	4)	5)				
授業科目名及び授業回(シラバスのページ番号)	理科教育法(一) (P.52)	1	○												
		2	○												
		3				○									
		4				○		○							
		5				○	○								
		6		○											
		7		○											
		8		○											
		9		○											
		10					○								○
		11			○										
		12								○	○				
		13								○	○				
		14								○		○			
		理科教育法(二) (P.54)	15	○											
	1		○												
	2		○												
	3					○	○								
	4										○				
	5				○			○		○					
	6			○										○	
	7			○										○	
	8			○										○	
	9			○										○	
	10						○	○	○						
	11													○	
	12													○	
	13									○				○	
	14							○	○					○	
	15	○													

各到達目標を扱う授業回に○を付すこと。

## ②教職課程コアカリキュラム対応表

各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)

各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	項目 到達目標 /授業回	(1)					(2)								
		1)	2)	3)	4)	5)	1)	2)	3)	4)	5)				
授業科目名及び授業回(シラバスのページ番号)	理科教育法(三) (P.56)	1	○												
		2	○	○											
		3					○								○
		4				○									
		5			○	○									
		6									○				
		7										○			
		8											○		
		9				○		○							
		10				○	○	○							
		11						○							
		12					○								○
		13			○			○							
		14								○			○		
		15	○												
	理科教育法(四) (P.58)	1	○												
		2				○	○	○							
		3		○				○							
		4			○			○							
		5				○	○								○
		6		○						○	○				○
		7		○						○	○				○
		8		○						○	○				○
		9		○						○	○				○
		10	○		○		○						○		
		11	○	○			○	○							
		12	○		○		○	○							
		13	○			○	○	○							
		14	○												
		15	○												

各到達目標を扱う授業回に○を付すこと。

②教職課程コアカリキュラム対応表

各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)

全体目標: 当該教科における教育目標、育成を目指す資質・能力を理解し、学習指導要領に示された当該教科の学習内容について背景となる学問領域と関連させて理解を深めるとともに、様々な学習指導理論を踏まえて具体的な授業場면을想定した授業設計を行う方法を身に付ける。

(1) 当該教科の目標及び内容

一般目標: 学習指導要領に示された当該教科の目標や内容を理解する。

- 到達目標: 1) 学習指導要領における当該教科の目標及び主な内容並びに全体構造を理解している。  
 2) 個別の学習内容について指導上の留意点を理解している。  
 3) 当該教科の学習評価の考え方を理解している。  
 4) 当該教科と背景となる学問領域との関係を理解し、教材研究に活用することができる。  
 5) 発展的な学習内容について探究し、学習指導への位置付けを考察することができる。  
 ※中学校教諭及び高等学校教諭

(2) 当該教科の指導方法と授業設計

一般目標: 基礎的な学習指導理論を理解し、具体的な授業場면을想定した授業設計を行う方法を身に付ける。

- 到達目標: 1) 子供の認識・思考、学力等の実態を視野に入れた授業設計の重要性を理解している。  
 2) 当該教科の特性に応じた情報通信技術の効果的な活用法を理解し、授業設計に活用することができる。  
 3) 学習指導案の構成を理解し、具体的な授業を想定した授業設計と学習指導案を作成することができる。  
 4) 模擬授業の実施とその振り返りを通して、授業改善の視点を身に付けている。  
 5) 当該教科における実践研究の動向を知り、授業設計の向上に取り組むことができる。  
 ※中学校教諭及び高等学校教諭

各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	項目 到達目標 /授業回	(1)					(2)								
		1)	2)	3)	4)	5)	1)	2)	3)	4)	5)				
授業科目名及び授業回(シラバスのページ番号)	理科教育法(一) (P.52)	1	○												
		2	○												
		3				○									
		4				○		○							
		5				○	○								
		6		○											
		7		○											
		8		○											
		9		○											
		10					○								○
		11			○										
		12								○	○				
		13								○	○				
		14								○		○			
		理科教育法(二) (P.54)	15	○											
	1		○												
	2		○												
	3					○	○								
	4										○				
	5				○			○		○					
	6			○										○	
	7			○										○	
	8			○										○	
	9			○										○	
	10						○	○	○						
	11													○	
	12													○	
	13									○		○			
	14							○	○			○			
	15	○													

各到達目標を扱う授業回に○を付すこと。





②教職課程コアカリキュラム対応表

教育に関する社会的、制度的又は経営的事項  
(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)

全体目標: 現代の学校教育に関する社会的、制度的又は経営的事項のいずれかについて、基礎的な知識を身に付けるとともに、それらに関連する課題を理解する。なお、学校と地域との連携に関する理解及び学校安全への対応に関する基礎的知識も身に付ける。

\*(1-1),(1-2),(1-3)はいずれかを習得し、そこに記載されている一般目標と到達目標に沿ってシラバスを編成する。なお、この3つのうち、2つ以上を含んでシラバスを編成する場合は、それぞれの1)から3)までを含むこと。

(1-1)教育に関する社会的事項

一般目標: 社会の状況を理解し、その変化が学校教育にもたらす影響とそこから生じる課題、並びにそれに対応するための教育政策の動向を理解する。

- 到達目標: 1) 学校を巡る近年の様々な状況の変化を理解している。  
2) 子供の生活の変化を踏まえた指導上の課題を理解している。  
3) 近年の教育政策の動向を理解している。  
4) 諸外国の教育事情や教育改革の動向を理解している。

(1-2)教育に関する制度的事項

一般目標: 現代公教育制度の意義・原理・構造について、その法的・制度的仕組みに関する基礎的知識を身に付けるとともに、そこに内在する課題を理解する。

- 到達目標: 1) 公教育の原理及び理念を理解している。  
2) 公教育制度を構成している教育関係法規を理解している。  
3) 教育制度を支える教育行政の理念と仕組みを理解している。  
4) 教育制度をめぐる諸課題について例示することができる。

(1-3)教育に関する経営的事項

一般目標: 学校や教育行政機関の目的とその実現について、経営の観点から理解する。

- 到達目標: 1) 公教育の目的を実現するための学校経営の望むべき姿を理解している。  
2) 学校における教育活動の年間の流れと学校評価の基礎理論を含めたPDCAの重要性を理解している。  
3) 学級経営の仕組みと効果的な方法を理解している。  
4) 教職員や学校外の関係者・関係機関との連携・協働の在り方や重要性を理解している。

(2)学校と地域との連携

一般目標: 学校と地域との連携の意義や地域との協働の仕方について、取り組み事例を踏まえて理解する。

- 到達目標: 1) 地域との連携・協働による学校教育活動の意義及び方法を理解している。  
2) 地域との連携を基とする開かれた学校づくりが進められてきた経緯を理解している。

(3)学校安全への対応

一般目標: 学校の管理下で起こる事件、事故及び災害の実情を踏まえて、学校保健安全法に基づく、危機管理を含む学校安全の目的と具体的な取組を理解する。

- 到達目標: 1) 学校の管理下で発生する事件、事故及び災害の実情を踏まえ、危機管理や事故対応を含む学校安全の必要性について理解している。  
2) 生活安全・交通安全・災害安全の各領域や我が国の学校をとりまく新たな安全上の課題について、安全管理及び安全教育の両面から具体的な取組を理解している。

教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	項目	(1-1)				(1-2)				(1-3)				(2)		(3)		
		到達目標 /授業回	1)	2)	3)	4)	1)	2)	3)	4)	1)	2)	3)	4)	1)	2)	1)	2)
授業科目名及び授業回(シラバスのページ番号)	教育制度論 (P.162)	1	○		○	○												
		2	○	○	○			○		○								
		3	○	○	○			○		○								
		4	○	○	○			○		○								
		5	○	○	○			○		○								
		6	○	○	○			○		○								
		7	○		○			○		○		○						
		8	○		○		○	○		○								
		9			○		○	○		○	○		○	○				○
		10			○		○		○	○	○	○	○					○
		11	○	○	○		○		○				○	○	○	○		
		12			○		○	○		○								
		13	○	○	○		○		○									
		14		○	○		○	○		○								
		15	○		○	○	○	○	○	○				○	○			○
人権教育論 (P.164)	1																	
	2																	
	3																	
	4																	
	5																	
	6																	
	7		○															
	8																	
	9				○													
	10																	
	11								○									
	12																	
	13																	
	14													○	○			
	15				○					○								

各到達目標を扱う授業回に○を付すこと。



②教職課程コアカリキュラム対応表

特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解

全体目標:

通常の学級にも在籍している発達障害や軽度知的障害をはじめとする様々な障害等により特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒が授業において学習活動に参加している実感・達成感をもちながら学び、生きる力を身に付けていくことができるよう、幼児、児童及び生徒の学習上又は生活上の困難を理解し、個別の教育的ニーズに対して、他の教員や関係機関と連携しながら組織的に対応していくために必要な知識や支援方法を理解する。

(1)特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒の理解

一般目標: 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒の障害の特性及び心身の発達を理解する。

- 到達目標: 1) インクルーシブ教育システムを含めた特別支援教育に関する制度の理念や仕組みを理解している。  
 2) 発達障害や軽度知的障害をはじめとする特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒の心身の発達、心理的的特性及び学習の過程を理解している。  
 3) 視覚障害・聴覚障害・知的障害・肢体不自由・病弱等を含む様々な障害のある幼児、児童及び生徒の学習上又は生活上の困難について基礎的な知識を身に付けている。

(2)特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒の教育課程及び支援の方法

一般目標: 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する教育課程や支援の方法を理解する。

- 到達目標: 1) 発達障害や軽度知的障害をはじめとする特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する支援の方法について例示することができる。  
 2) 「通級による指導」及び「自立活動」の教育課程上の位置付けと内容を理解している。  
 3) 特別支援教育に関する教育課程の枠組みを踏まえ、個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成する意義と方法を理解している。  
 4) 特別支援教育コーディネーター、関係機関・家庭と連携しながら支援体制を構築することの必要性を理解している。

(3)障害はないが特別の教育的ニーズのある幼児、児童及び生徒の把握や支援

一般目標: 障害はないが特別の教育的ニーズのある幼児、児童及び生徒の学習上又は生活上の困難とその対応を理解する。

- 到達目標: 1) 母国語や貧困の問題等により特別の教育的ニーズのある幼児、児童及び生徒の学習上又は生活上の困難や組織的な対応の必要性を理解している。

項目	(1)			(2)				(3)
	1)	2)	3)	1)	2)	3)	4)	1)
特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	到達目標 /授業回							
授業科目名及び授業回(シラバスのページ番号)	特別支援教育論 (P.168)	1)	2)	3)	1)	2)	3)	4)
		○						○
			○					○
				○	○			
		○	○	○	○			
		○				○		
		○				○		○
					○			○

各到達目標を扱う授業回に○を付すこと。





②教職課程コアカリキュラム対応表

総合的な学習の時間の指導法

全体目標： 総合的な学習の時間は、探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力の育成を目指す。  
各教科等で育まれる見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会・実生活の課題を探究する学びを実現するために、指導計画の作成および具体的な指導の仕方、並びに学習活動の評価に関する知識・技能を身に付ける。

\*養護教諭及び栄養教諭の教職課程において「道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容」を開設する場合は、(1)(2)を習得し、そこに記載されている一般目標と到達目標に沿ってシラバスを編成する。なお、その場合は学習指導要領の内容を包括的に含むこと。

(1)総合的な学習の時間の意義と原理

一般目標： 総合的な学習の時間の意義や、各学校において目標及び内容を定める際の考え方を理解する。

到達目標： 1) 総合的な学習の時間の意義と教育課程において果たす役割について、教科を越えて必要となる資質・能力の育成の視点から理解している。  
2) 学習指導要領における総合的な学習の時間の目標並びに各学校において目標及び内容を定める際の考え方や留意点を理解している。

(2)総合的な学習の時間の指導計画の作成

一般目標： 総合的な学習の時間の指導計画作成の考え方を理解し、その実現のために必要な基礎的な能力を身に付ける。

到達目標： 1) 各教科等との関連性を図りながら総合的な学習の時間の年間指導計画を作成することの重要性と、その具体的な事例を理解している。  
2) 主体的・対話的で深い学びを実現するような、総合的な学習の時間の単元計画を作成することの重要性とその具体的な事例を理解している。

(3)総合的な学習の時間の指導と評価

一般目標： 総合的な学習の時間の指導と評価の考え方および実践上の留意点を理解する。

到達目標： 1) 探究的な学習の過程及びそれを実現するための具体的な手立てを理解している。  
2) 総合的な学習の時間における児童及び生徒の学習状況に関する評価の方法及びその留意点を理解している。

総合的な学習の時間の指導法	項目	(1)		(2)		(3)	
	到達目標 / 授業回	1)	2)	1)	2)	1)	2)
授業科目名及び授業回（シラバスのページ番号）	総合的な学習の時間の指導法	1	○	○	○	○	
		2			○	○	
		3				○	○
		4				○	○
		5				○	○
		6				○	○
		7				○	○
		8				○	○

各到達目標を扱う授業回に○を付すこと。





②教職課程コアカリキュラム対応表

生徒指導の理論及び方法

全体目標:

生徒指導は、一人一人の児童及び生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して教育活動全体を通じ行われる、学習指導と並ぶ重要な教育活動である。他の教職員や関係機関と連携しながら組織的に生徒指導を進めていくために必要な知識・技能や素養を身に付ける。

(1)生徒指導の意義と原理

一般目標: 生徒指導の意義や原理を理解する。

- 到達目標: 1) 教育課程における生徒指導の位置付けを理解している。  
 2) 各教科・道徳教育・総合的な学習の時間・特別活動における生徒指導の意義や重要性を理解している。  
 3) 集団指導・個別指導の方法原理を理解している。  
 4) 生徒指導体制と教育相談体制それぞれの基礎的な考え方と違いを理解している。

(2)児童及び生徒全体への指導

一般目標: すべての児童及び生徒を対象とした学級・学年・学校における生徒指導の進め方を理解する。

- 到達目標: 1) 学級担任、教科担任その他の校務分掌上の立場や役割並びに学校の指導方針及び年間指導計画に基づいた組織的な取組の重要性を理解している。  
 2) 基礎的な生活習慣の確立や規範意識の醸成等の日々の生徒指導の在り方を理解している。  
 3) 児童及び生徒の自己の存在感が育まれるような場や機会の設定の在り方を例示することができる。

(3)個別の課題を抱える個々の児童及び生徒への指導

一般目標: 児童及び生徒の抱える主な生徒指導上の課題の様態と、養護教諭等の教職員、外部の専門家、関係機関等との校内外の連携も含めた対応の在り方を理解する。

- 到達目標: 1) 校則・懲戒・体罰等の生徒指導に関する主な法令の内容を理解している。  
 ※高等学校教諭においては停学及び退学を含む。  
 2) 暴力行為・いじめ・不登校等の生徒指導上の課題の定義及び対応の視点を理解している。  
 3) インターネットや性に関する課題、児童虐待への対応等の今日的な生徒指導上の課題や、専門家や関係機関との連携の在り方を例示することができる。

生徒指導の理論及び方法	項目 到達目標 /授業回	(1)				(2)			(3)							
		1)	2)	3)	4)	1)	2)	3)	1)	2)	3)					
授業科目名及び授業回（シラバスのページ番号）	生徒・進路指導論 (P.182)	1	○													
		2	○	○					○							
		3		○		○										
		4		○	○		○	○								
		5						○								
		6						○	○							
		7				○										
		8													○	
		9												○	○	
		10										○		○		
		11										○		○		
		12													○	
		13														
		14														
		15														

各到達目標を扱う授業回に○を付すこと。

○

②教職課程コアカリキュラム対応表

教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法

全体目標: 教育相談は、幼児、児童及び生徒が自己理解を深めたり好ましい人間関係を築いたりしながら、集団の中で適応的に生活する力を育み、個性の伸長や人格の成長を支援する教育活動である。幼児、児童及び生徒の発達状況に即しつつ、個々の心理的特質や教育的課題を適切に捉え、支援するために必要な基礎的な知識(カウンセリングの意義、理論や技法に関する基礎的な知識を含む)を身に付ける。

(1)教育相談の意義と理論

一般目標: 学校における教育相談の意義と理論を理解する。

到達目標: 1) 学校における教育相談の意義と課題を理解している。  
2) 教育相談に関わる心理学の基礎的な理論・概念を理解している。

(2)教育相談の方法

一般目標: 教育相談を進める際に必要な基礎的な知識(カウンセリングに関する基礎的な事柄を含む)を理解する。

到達目標: 1) 幼児、児童及び生徒の不適応や問題行動の意味並びに幼児、児童及び生徒の発するシグナルに気づき把握する方法を理解している。  
2) 学校教育におけるカウンセリングマインドの必要性を理解している。  
3) 受容・傾聴・共感的理解等のカウンセリングの基礎的な姿勢や技法を理解している。

(3)教育相談の展開

一般目標: 教育相談の具体的な進め方やそのポイント、組織的な取組みや連携の必要性を理解する。

到達目標: 1) 職種や校務分掌に応じて、幼児、児童及び生徒並びに保護者に対する教育相談を行う際の目標の立て方や進め方を例示することができる。  
2) いじめ、不登校・不登園、虐待、非行等の課題に対する、幼児、児童及び生徒の発達段階や発達課題に応じた教育相談の進め方を理解している。  
3) 教育相談の計画の作成や必要な校内体制の整備など、組織的な取組みの必要性を理解している。  
4) 地域の医療・福祉・心理等の専門機関との連携の意義や必要性を理解している。

教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	項目	(1)		(2)			(3)			
	到達目標 / 授業回	1)	2)	1)	2)	3)	1)	2)	3)	4)
授業科目名及び授業回(シラバスのページ番号)	1	○								
	2	○								
	3		○							
	4			○						
	5				○					
	6					○				
	7					○				
	8					○				
	9					○				
	10						○			
	11							○		
	12							○		
	13								○	
	14									○
	(P.185) 15									○

各到達目標を扱う授業回に○を付すこと。





## ③教職課程コアカリキュラム対応表(教育実習)

## 教育実習(学校インターンシップ(学校体験活動)を含む。)

確認欄

全体目標: 教育実習は、観察・参加・実習という方法で教育実践に関わることを通して、教育者としての愛情と使命感を深め、将来教員になるうえでの能力や適性を考えるとともに課題を自覚する機会である。  
一定の実践的指導力を有する指導教員のもとで体験を積み、学校教育の実際を体験的・総合的に理解し、教育実践ならびに教育実践研究の基礎的な能力と態度を身に付ける。

\*教育実習の一部として学校インターンシップ(学校体験活動)を含む場合には、インターンシップ(学校体験活動)において、(2)、(3-1)もしくは(3-2)のうち、(3)4)の目標が達成されるよう留意するとともに、教育実習全体を通して全ての目標が遺漏なく達成されるようにすること。

## (1)事前指導・事後指導に関する事項

一般目標: 事前指導では教育実習生として学校の教育活動に参画する意識を高め、事後指導では教育実習を経て得られた成果と課題等を省察するとともに、教員免許取得までに習得すべき知識や技能等について理解する。これらを通して教育実習の意義を理解する。

到達目標: 1) 教育実習生として遵守すべき義務等について理解するとともに、その責任を自覚したうえで意欲的に教育実習に参加することができる。  
2) 教育実習を通して得られた知識と経験をふりかえり、教員免許取得までにさらに習得することが必要な知識や技能等を理解している。

○

○

## (2)観察及び参加並びに教育実習校の理解に関する事項

一般目標: 幼児、児童および生徒や学習環境等に対して適切な観察を行うとともに、学校実務に対する補助的な役割を担うことを通して、教育実習校(園)の幼児、児童又は生徒の実態と、これを踏まえた学校経営及び教育活動の特色を理解する。

到達目標: 1) 幼児、児童又は生徒との関わりを通して、その実態や課題を把握することができる。  
2) 指導教員等の実施する授業を視点を持って観察し、事実即して記録することができる。  
3) 教育実習校(園)の学校経営方針及び特色ある教育活動並びにそれらを実施するための組織体制について理解している。  
4) 学級担任や教科担任等の補助的な役割を担うことができる。

○

○

○

○

## (3-1)学習指導及び学級経営に関する事項 ※小学校教諭・中学校教諭・高等学校教諭

一般目標: 大学で学んだ教科や教職に関する専門的な知識・理論・技術等を、各教科や教科外活動の指導場面で実践するための基礎を修得する。

到達目標: 1) 学習指導要領及び児童又は生徒の実態等を踏まえた適切な学習指導案を作成し、授業を実践することができる。  
2) 学習指導に必要な基礎的技術(話法・板書・学習形態・授業展開・環境構成など)を実地に即して身に付けるとともに、適切な場面で情報機器を活用することができる。  
3) 学級担任の役割と職務内容を实地に即して理解している。  
4) 教科指導以外の様々な活動の場面で適切に児童又は生徒と関わる事ができる。

○

○

○

○

## (3-2)保育内容の指導及び学級経営に関する事項 ※幼稚園教諭

一般目標: 大学で学んだ領域や教職に関する専門的な知識・理論・技術等を、保育で実践するための基礎を身に付ける。

到達目標: 1) 幼稚園教育要領及び幼児の実態等を踏まえた適切な指導案を作成し、保育を実践することができる。  
2) 保育に必要な基礎的技術(話法・保育形態・保育展開・環境構成など)を実地に即して身に付けるとともに、幼児の体験との関連を考慮しながら適切な場面で情報機器を活用することができる。  
3) 学級担任の役割と職務内容を实地に即して理解している。  
4) 様々な活動の場面で適切に幼児と関わる事ができる。